

第 1 8 1 期 インターネット開示事項 (2 0 1 8 年 4 月 1 日 ~ 2 0 1 9 年 3 月 3 1 日)

業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

連結持分変動計算書

＜ご参考＞連結包括利益計算書(未監査)

＜ご参考＞連結キャッシュ・フロー計算書 (未監査)

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

日本電気株式会社

当社は、第 1 8 1 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. (1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要」および「5. (2) 株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 1 4 条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しています。また、当社ホームページには、「連結包括利益計算書(未監査)」および「連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)」をご参考として掲載しています。

業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において決定した会社法第 362 条第 4 項第 6 号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針は、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/profile/governance/internalcontrol.html>) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進する。
- ② 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行う。
- ③ リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行う。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援する。内部監査部門は、NECグループの業務の適正性について監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を

行う。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

- ⑥ N E Cグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。
- ⑦ N E Cグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ⑧ 監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。
- ⑨ 取締役および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導する。
- ⑩ 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、2018 年度（当期）の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。なお、この過程において、監査役とも、内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行っています。当期における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、「N E Cコンプライアンスの日」（2016 年および 2017 年に独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、N E Cグループの従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として前期に制定）には、経営幹部が経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底に関するメッセージを発信することとしており、前期は国内を中心に実施しましたが、当期においては、国内に加えて海外の連結子会社社長もメッセージを発信することとしました。また、毎年、当社および国内連結子会社を対象に開催している企業倫理フォーラム「N E Cビジネスエシックス」を、当期から「N E Cコンプライアンスの日」にあわせて開催することとしました。同フォーラムでは、当社の執行役員社長や企業のコンプライアンスに精通した外部弁護士による講演に加え、上記の独占禁止法違反行為に関する公正取引委員会の調査に実際に対応した従業員の経験や当時の状況を共有し、N E Cグループが受けた影響を再認識するためのセッションを設けることで、N E Cグループが得た教訓の風化防止と従業員のコンプライアンス意識のさらなる向上をはかりました。コンプライアンスに関する教育については、毎年実施している Web 教育を当期も実施し、その中で、当社の従業員一人ひとりがコンプライアンスを徹底する旨とコンプライアンスをN E Cグループの文化とするために自ら取り組む行動を宣言しました。また、当社では、従来、スタッフ部門がコンプライアン

ス徹底に向けた各種施策を検討・立案し、事業部門に展開していましたが、当期から事業部門長が自部門のリスク特性を踏まえて適切な施策を検討・立案・実施する体制に変更し、コンプライアンスの徹底についても事業部門長がよりオーナーシップを持って取り組むこととしました。なお、当社の内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の当期の利用実績は 121 件であり、かかる内部通報については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、必要な対策を行っています。

リスクマネジメントについては、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスク（その影響度と対策の必要性の観点からNECグループ全体で新たな対策や既存の対策に改善を講ずべきリスク）として、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で、個人情報保護、贈収賄、競争法違反および不適切な原価計上の 4 つを選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役に報告しました。また、当社では、コンプライアンス違反事案が発生した場合、従来は、一定の頻度でこれを取締役に報告していましたが、当期からは、毎月、コンプライアンス違反事案の発生の有無および発生した場合はその概要を取締役に報告することとし、コンプライアンス違反事案に関する取締役会への報告をより迅速に実施するようにしました。

職務執行の効率性については、意思決定の迅速化および機動的な職務執行の推進のため、取締役会規則ならびに執行役員その他の使用人の職務権限の行使について定めた「社内承認規程」および「日常業務承認基準」を改正し、さらなる権限委譲を進めました。

グループマネジメントについては、NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社経営の仕組みの統一に努めるとともに、グループ全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。当期は、その一環として、海外子会社に対するグループ共通のポリシーや業務プロセス・基盤の導入を迅速に行えるよう、主要なグループ横断機能を担当する当社のチーフオフィサーが自らの担当範囲について、海外子会社における業務の遂行を管理する仕組みの整備を進めました。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けるほか、内部監査部門から内部監査の状況に加えて、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」および子会社の内部者通報制度の運用状況について定期的に報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的に実施することなどにより、密接な連携に努めています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株主のみなさまが最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主のみなさまの判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主のみなさまへの代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主のみなさまが買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主のみなさまに受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。

連結持分変動計算書

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分						非 支 配 分 持 分	資 本 合 計
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	合 計		
期 首 残 高	397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			64,619		△65,904	△1,285		△1,285
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	397,199	138,704	330,498	△3,364	16,511	879,548	173,452	1,053,000
当 期 利 益			40,195			40,195	12,255	52,450
そ の 他 の 包 括 利 益					△44,506	△44,506	106	△44,400
包 括 利 益			40,195		△44,506	△4,311	12,361	8,050
自 己 株 式 の 取 得				△215		△215		△215
自 己 株 式 の 処 分		2		32		34		34
配 当 金			△15,591			△15,591	△4,302	△19,893
非支配株主へ 付与された プット・ オプション		836				836		836
子 会 社 に 対 する 所 有 者 持 分 の 変 動		△718				△718	19,231	18,513
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	—	120	△15,591	△183	—	△15,654	14,929	△725
期 末 残 高	397,199	138,824	355,102	△3,547	△27,995	859,583	200,742	1,060,325

(注) 当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

(ご参考)

連結包括利益計算書（未監査）

（ 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで ）

（単位 百万円）

科 目	金 額
当 期 利 益	52,450
そ の 他 の 包 括 利 益	
純損益に振り替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資 本 性 金 融 商 品	△3,035
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	△40,348
持 分 法 に よ る そ の 他 の 包 括 利 益	△371
純損益に振り替えられることのない項目合計	△43,754
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	△611
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	△61
持 分 法 に よ る そ の 他 の 包 括 利 益	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△646
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	△44,400
当 期 包 括 利 益	8,050
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	△4,311
非 支 配 持 分	12,361
当 期 包 括 利 益	8,050

（注）当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）

（ 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで ）

（単位 百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税 引 前 利 益	77,993
減価償却費及び償却費	99,082
減損損失	12,607
引当金の増減額（△は減少）	15,101
金融 融 収 益	△21,989
金融 融 費 用	8,377
持分法による投資損益（△は益）	△5,916
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△41,470
契約資産の増減額（△は増加）	△16,951
棚卸資産の増減額（△は増加）	△16,716
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	4,415
契約負債の増減額（△は減少）	21,500
その他の	△48,566
小 計	87,467
利息及び配当金の受取額	7,580
利息の支払額	△6,350
法人所得税の支払額	△24,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△48,929
有形固定資産の売却による収入	4,283
無形資産の取得による支出	△11,764
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出	△7,375
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入	2,293
子会社の取得による支出	△47,930
子会社の取得による収入	17
子会社の売却による収入	20,230
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△1,148
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	13,816
貸付金の回収による収入	94
その他の	△262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	48,234
長期借入れによる収入	9,681
長期借入金の返済による支出	△157,778
社債の発行による収入	50,011
非支配持分への子会社持分売却による収入	18,810
配当金の支払額	△15,586
非支配持分への配当金の支払額	△4,261
その他の	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,503
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△1,275
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△64,218
現金及び現金同等物の期首残高	346,025
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,493
現金及び現金同等物の期末残高	278,314

（注）当社は、当連結会計年度からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。
なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 327社

主要な連結子会社

NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、NECヨーロッパ社、NECアジア・パシフィック社、
日電（中国）有限公司、NECラテン・アメリカ社、ケーエムディ社、日本航空電子工業(株)、日本ア
ビオニクス(株)、アビームコンサルティング(株)、NECネットエスアイ(株)、NECプラットフォームズ
(株)

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加35社、減少11社で、主な増減は次のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数 35社

清算・売却等により、減少した会社の数 8社

合併により、減少した会社の数 3社

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法を適用した関連会社の数 55社

主要な会社名

レノボNECホールディングス社、NECキャピタルソリューション(株)

当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が2社、減少が1社です。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としな かった会社等の名称等

会社名

(株)JECC

関連会社としなかった理由

同社の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計
算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、10社を除き、決算日は3月31日です。

上記10社の決算日は主に12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 金融資産

当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第9号を適用しています。

金融資産の分類

IFRS第9号では非デリバティブ金融資産を償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分及び純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類しています。

上記の分類は、原則として金融資産を管理している事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて行われています。

(a) 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。なお、重大な金融要素を含まない営業債権については取引価格によって測定します。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当初認識後は、公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当初認識時に公正価値で測定します。

当初認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(b) デリバティブ金融商品

公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

なお、国際会計基準（IAS）第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

ただし、売上債権などの営業債権及び契約資産については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債務不履行または期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加

貸倒引当金繰入額および戻入額は、純損益で認識しています。

② 非金融資産

(a) 棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。

(b) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。

(c) 無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に認識し、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定します。

ソフトウェアおよびその他の無形資産

取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。

(d) 減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しており、資産または資金生成単位（単位グループ）が減損している兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行います。資産または資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとします。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、資金生成単位（単位グループ）のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

(2) 重要な資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、工具、器具及び備品 2～22年

なお、リース資産については、リース期間または当該資産の経済的耐用年数のいずれか短い期間で減価償却します。

② 無形資産

市場販売目的のソフトウェア……見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法
(主として見込有効期間2年以内)

なお、見込販売数量に基づく償却が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数にわたって定額法にて償却します。

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間(主として3～5年)に基づく定額法
その他の無形資産……当該資産が使用可能な状態となった日から契約期間等の見込耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的または推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第15号を適用しています。

これに伴い、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。(IFRS第9号に基づく利息および配当収益等やIAS第17号「リース」に基づく受取リース料を除く。)

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。

収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 確定給付型制度

確定給付型制度から生じるすべての数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金等への振り替えは行いません。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

Ⅱ 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	3,417百万円
その他	828百万円
合計	4,245百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	681百万円
その他	42百万円
合計	723百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	8,655百万円
非流動資産	3,467百万円
合計	12,122百万円

3. 棚卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示

損失が見込まれる工事契約等に係る棚卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金4,411百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金1,057百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金3,354百万円）を相殺表示しています。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

885,325百万円

5. 保証債務

保証債務残高

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

従業員	104百万円
その他	541百万円
合計	645百万円

6. 売却目的で保有する処分グループ

当社は、2018年11月29日、照明事業を行うNECライティング㈱の全事業を、日本みらいキャピタル㈱が助言する投資ファンドが全額を出資する新会社に吸収分割により承継(譲渡)することを決定しました。

これに伴い、当連結会計年度末において、NECライティング㈱の資産および負債を売却目的保有の処分グループに分類しました。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

(単位 百万円)

項 目	金 額
現金及び現金同等物	3,502
営業債権及びその他の債権	2,686
棚卸資産	2,568
その他	315
資産合計	9,071

(単位 百万円)

項 目	金 額
営業債務及びその他の債務	3,637
その他	5,434
負債合計	9,071

前連結会計年度末に売却目的で保有する処分グループとして分類していた、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産および負債に関して、2018年6月29日に当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式ならびに当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の譲渡が予定されていましたが、期日までにNECエナジーデバイス㈱の株式譲渡に係る買主の支払義務が履行されなかったため、本取引は実行されませんでした。その後、当社は、2018年8月3日に、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式をエンビジョングループに譲渡すること、ならびに当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式を日産自動車㈱に譲渡することを決定しました。当該株式譲渡は、2019年3月29日に譲渡手続きが完了しました。

なお、当該株式譲渡に伴い、子会社株式売却益9,077百万円、関連会社株式売却益10,000百万円を当連結会計年度の連結損益計算書に計上しています。

Ⅲ 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 260,473,263株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	15,591	60	2018年3月31日	2018年6月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年4月26日開催の定時取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案し、決議いたしました。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ② 配当金の総額 | 10,393百万円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 40円 |
| ④ 基準日 | 2019年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年6月 3日 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（主に金利リスクおよび為替リスク）等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

① 信用リスク

当社グループは、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

なお、営業債権および契約資産等は常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を算定しています。これらの資産については、信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングし、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうか、債務不履行が生じているかどうかについては個別の債権ごとに、債務者の財政状態の悪化、回収期日経過、債務者の破産等の客観的証拠により判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。なお、契約資産に関する予想信用損失に重要性はありません。

② 流動性リスク

当社グループは、借入金の手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持するため、適時に資金繰計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

③ 市場リスク

(a) 金利リスク

長期借入金等の有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

(b) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これら為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプション等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。資本性金融商品については、得られるリターンを検証等の総合的な評価を行い、保有の合理性を確認しています。

2. 金融資産及び金融負債の公正価値に関する事項

(単位 百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
社債（1年内償還予定）	—	—
社債	199,441	201,107
長期借入金	188,687	189,637

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上記の表には含めていません。

金融商品の公正価値算定方法

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用）

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、その他の資本性金融商品は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約取引および通貨オプション取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

（社債及び借入金）

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債（1年内償還予定）は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債（1年を超えて償還予定）は市場価格を公正価値としています。

V 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,309円78銭
基本的1株当たり当期利益	154円75銭
希薄化後1株当たり当期利益	154円75銭

VI 重要な後発事象に関する注記

事業の譲渡

当社は、2019年4月1日に、照明事業を行うNECライティング㈱の全事業を、日本みらいキャピタル㈱が助言する投資ファンドが全額を出資する㈱ホテルクスに吸収分割により承継(譲渡)いたしました。

この事業譲渡に伴う当社の2020年3月期の連結決算における影響は軽微な見込みです。

VII その他の注記

企業結合に関する注記

暫定的な金額の修正

当社は、海外でのセーフティ事業拡大を加速するため、英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービズ社を、2018年1月31日に投資ファンド シンヴェン社から買収し、連結子会社としました。前連結会計年度の有価証券報告書において、暫定的な公正価値に基づき取得原価の配分を実施し、それに基づく金額を開示していましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しました。本修正の影響額に重要性はありません。

なお、確定した取得日における取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれんの金額は、下記の通りです。

(1) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位 百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	1,047
営業債権	4,899
その他	76
非流動資産	
有形固定資産	729
無形資産	27,732
その他	3,119
資産合計	37,602

(単位 百万円)

項目	金額
流動負債	
営業債務	1,408
その他	6,603
非流動負債	
金融債務	41,848
その他	8,860
負債合計	58,719
純資産	△21,117

(2) 取得により生じたのれんの金額

(単位 百万円)

項目	金額
取得の対価	27,563
非支配持分	△5,598
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,117
取得により生じたのれん	43,082

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

子会社の企業結合

当社は、デジタルガバメント領域におけるプラットフォームを活用したビジネスモデルを獲得し、北欧から欧州全域、世界への展開を目指すため、デンマーク最大手のITサービス企業ケーエムディ・ホールディング社を、アドヴェント・インターナショナル社が運営するファンド等から買収し、連結子会社としました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

①対象会社の名称、事業の内容

名称 ケーエムディ・ホールディング社
事業の内容 ソフトウェアの開発販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループの海外でのセーフティ事業拡大を加速するため

③企業結合日

2019年2月21日

④取得した議決権比率

取得日に取得した議決権比率 100.00%

(2) 取得の対価

(単位 百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	48,377
合計	48,377

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等1,128百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位 百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	3,104
営業債権	9,604
その他	6,933
非流動資産	
有形固定資産	2,181
無形資産	25,460
その他	911
資産合計	48,193
流動負債	
営業債務	9,396
その他	21,573
非流動負債	
金融債務	79,365
その他	12,198
負債合計	122,532
純資産	△74,339

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(5) 取得により生じたのれん

(単位 百万円)

項目	金額
取得の対価	48,377
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	74,339
取得により生じたのれん	122,716

のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(6) 当社グループへの業績に与える影響

- ①連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は6,617百万円、当期利益は120百万円です。
- ②当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,995,268百万円、当期利益は40,429百万円となります。(非監査情報)

新会計基準適用に伴う影響

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第9号を適用しています。

IFRS第9号は、

1) 金融資産および金融負債の分類および測定

2) 金融資産の減損

に関して新たな要求事項等を導入しています。これらの新たな要求事項の詳細および当社グループの連結財務諸表に対する影響は以下に記載しています。

当社グループは、IFRS第9号に規定された経過措置に従ってIFRS第9号を適用しています。

当社グループは、IFRS第9号の適用により、IAS第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。

また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されています。

当社グループのIFRS第9号に基づいた金融資産の分類、測定及び関連する利得及び損失の処理については、

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 金融資産」に記載しています。

①金融資産及び金融負債の分類

金融資産

IFRS第9号では金融資産を償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分及び純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類しています。

上記の分類は、原則として金融資産を管理している事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて行われ、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の従前の区分である満期保有目的区分、貸付金及び債権区分ならびに売却可能区分は廃止されています。

金融負債

IFRS第9号の適用による当社グループの金融負債に関する重要な影響はありません。

②金融資産の減損

IFRS第9号では、IAS第39号による「発生損失」モデルが「予想信用損失」モデルに変更されています。

「予想信用損失」モデルは、償却原価で測定する金融資産、契約資産には適用されますが、資本性金融商品への投資には適用されません。

③移行措置

IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、以下を除き、遡及適用されています。

- (a) IFRS第9号の適用によって生じた金融資産と金融負債の帳簿価額の差額は、適用開始日である2018年4月1日時点のその他の資本の構成要素及び利益剰余金に認識しています。
- (b) 以下の評価は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行われています。
金融資産が保有されている事業モデルの判定
売買目的保有ではない資本性金融商品（ベンチャーキャピタル等への投資を除く）への投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定すること
- (c) IFRS第9号の適用開始日時点において、負債性金融商品への投資の信用リスクが低い場合には、当社グループは、その資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大していないものとみなしています。
- (d) IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

なお、会計基準の変更に伴う影響額については以下のとおりです。

適用開始日現在のIFRS第9号への移行がその他の資本の構成要素及び利益剰余金に与える影響（税引後）は以下のとおりです。

	2018年4月1日現在の IFRS第9号の適用による影響 百万円
その他の資本の構成要素	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	82,415
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	△65,904
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	16,511
利益剰余金	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高	265,879
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の公正価値の変動累計額	65,963
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	331,842

IFRS第9号の適用開始日における金融資産及び金融負債の分類

適用開始日現在の当社グループの金融資産及び金融負債を、IAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示すと以下のとおりです。

IAS第39号			IFRS第9号	
	分類	帳簿価額	分類	帳簿価額
		百万円		百万円
金融資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	346,025	償却原価で測定	346,025
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	691,102	償却原価で測定	691,102
その他の金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026
	貸付金及び債権	5,324	償却原価で測定	5,324
非流動資産				
その他の金融資産	売却可能金融資産	208,282	その他の 包括利益を通じて 公正価値で測定	204,348
			純損益を通じて 公正価値で測定	3,934
	純損益を通じて 公正価値で測定	6	純損益を通じて 公正価値で測定	6
	貸付金及び債権	37,564	償却原価で測定	37,564
		1,289,329		1,289,329
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定	463,686	償却原価で測定	463,686
社債及び借入金	償却原価で測定	139,687	償却原価で測定	139,687
未払費用	償却原価で測定	50,902	償却原価で測定	50,902
その他の金融負債	償却原価で測定	7,805	償却原価で測定	7,805
	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030
非流動負債				
社債及び借入金	償却原価で測定	376,383	償却原価で測定	376,383
その他の金融負債	償却原価で測定	8,402	償却原価で測定	8,402
	純損益を通じて 公正価値で測定	716	純損益を通じて 公正価値で測定	716
		1,049,611		1,049,611

従来IAS第39号の下で純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していたが、IFRS第9号の適用開始時に分類変更の対象となった金融資産または金融負債、または、IFRS第9号の適用開始時に当社グループが分類変更を選択した金融資産または金融負債はありません。IFRS第9号の適用開始時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債はありません。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日としてIFRS第15号を適用しています。

IFRS第15号は既存のIAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」を置き換え、顧客との契約から生じる収益認識に関する単一の包括的な会計基準を提供しています。

当社グループは、基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

IFRS第15号の適用が当社グループの2019年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

主な調整の内容

連結財政状態計算書

IFRS第15号の適用により、従来「営業債権及びその他の債権」に表示していた工事発注者債権2,352億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債権及びその他の債権」は9,697億円です。

また「営業債務及びその他の債務」に表示していた工事発注者債務333億円、「その他の流動負債」に表示していた前受金1,114億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債務及びその他の債務」は5,159億円、「その他の流動負債」は1,725億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当連結会計年度末の利益剰余金が21億円減少しています。

連結損益計算書

連結損益計算書に与える影響は軽微です。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。

株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284	△3,323	670,172
会計方針の変更による累積的影響額						△1,274	△1,274		△1,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	161,734	169,011	△3,323	668,898
当期変動額									
剰余金の配当						△15,591	△15,591		△15,591
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—		—
当期純利益						21,603	21,603		21,603
自己株式の取得								△215	△215
自己株式の処分			△1	△1				22	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△1	△1	1,559	4,453	6,012	△193	5,818
当期末残高	397,199	59,260	46,751	106,010	8,836	166,187	175,023	△3,516	674,716

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,835	△96	48,739	718,911
会計方針の変更による累積的影響額				△1,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,835	△96	48,739	717,637
当期変動額				
剰余金の配当				△15,591
利益準備金の積立				—
当期純利益				21,603
自己株式の取得				△215
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,786	△94	△2,880	△2,880
当期変動額合計	△2,786	△94	△2,880	2,937
当期末残高	46,049	△190	45,859	720,575

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等への出資……………入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

・商品及び製品 注文生産品……………個別法

標準量生産品……………先入先出法

・仕掛品 注文生産品……………個別法

標準量生産品……………総平均法

・原材料及び貯蔵品……………先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～22年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
製品保証引当金	製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。
工事契約等損失引当金	採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。
債務保証損失引当金	関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
事業構造改善引当金	事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。
偶発損失引当金	訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。
退職給付引当金または前払年金費用	当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(4) 収益および費用の計上基準

- ① 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しています。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益
ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の処理

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象……………社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(9) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

3. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準の適用）

当社は、2018年4月1日を適用開始日として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日。）を適用しています。

なお、当社は、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第87項の経過的な取扱いに従っており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置の定めに従い累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。

また、従来計上していた「電子計算機買戻損失引当金」は、収益認識会計基準に従い買戻条件付取引となるため、適用開始日に調整を行い当事業年度では計上していません。

その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

収益認識会計基準の適用が当社の2019年3月31日に終了する事業年度の財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

主な調整の内容

貸借対照表

収益認識会計基準の適用により、従来「売掛金」に表示していた2,216億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「売掛金」は5,486億円です。

また「前受金」に表示していた906億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「前受金」は906億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当事業年度末の利益剰余金が13億円減少しています。

損益計算書

損益計算書に与える影響は軽微です。

一株当たり情報

当事業年度の一株当たり純資産額および一株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

4. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (1)に記載された内容を追加しています。

前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「和解金及び損害賠償金」（当事業年度755百万円）は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」（前事業年度940百万円）は、重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券	5百万円
関係会社株式	175百万円
関係会社長期貸付金	464百万円
合計	643百万円

2. たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示

損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金3,249百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金1,055百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金2,194百万円）を相殺表示しています。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

426,400百万円

4. 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高	
関係会社	62,025百万円
従業員	98百万円
その他	541百万円
合計	62,665百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	154,277百万円
長期金銭債権	53,454百万円
短期金銭債務	486,187百万円
長期金銭債務	1,847百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	248,899百万円
仕入高	1,002,570百万円
営業取引以外の取引による取引高	70,810百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	758,682株
------	----------

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	60,873百万円
関係会社株式評価損	53,264百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,662百万円
投資有価証券評価損	27,618百万円
債務保証損失引当金	21,509百万円
たな卸資産評価	17,737百万円
減価償却超過額	13,506百万円
未払賞与否認額	8,303百万円
偶発損失引当金	5,441百万円
製品保証引当金	4,014百万円
未払費用	2,748百万円
その他	24,025百万円
繰延税金資産 小計	288,700百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価引当金	△54,769百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当金	△135,722百万円
評価引当金 小計	△190,491百万円
繰延税金資産 合計	98,209百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,366百万円
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△17,098百万円
退職給付信託設定益	△11,134百万円
その他	△1,043百万円
繰延税金負債 合計	△46,640百万円
繰延税金資産の純額	51,569百万円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	8,370百万円
1年超	18,338百万円
合計	26,708百万円

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	NECソリューションイノベータ(株)	所有 直接100%	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 役員の兼任	ソフトウェアの 開発委託 資金の預り	百万円 257,890 —	買掛金 預り金	百万円 57,987 百万円 82,045
子会社	NECプラットフォームズ(株)	所有 直接100%	当社が販売する一部製品の供給 役員の兼任	製品の供給 製品および部品の代理購買	百万円 244,540 百万円 56,888	買掛金 未収入金	百万円 61,545 百万円 29,800
子会社	NECネットエスアイ(株)	所有 直接38.6% 間接12.9%	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 役員の兼任	情報通信システムの設計・構築委託	百万円 61,777	買掛金	百万円 28,384
子会社	NECフィールドエー(株)	所有 直接100%	当社が販売する一部製品の保守および販売 役員の兼任	資金の預り	—	預り金	百万円 51,160
子会社	NECライティング(株)	所有 直接100%	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地、建物を賃借 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	百万円 28,826
関連会社 の子会社	NECパーソナルコンピュータ(株)	—	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 役員の兼任	パソコン等の開発、製造販売および保守	百万円 95,382	買掛金	百万円 25,061

- NECネットエスアイ(株)に対する議決権の間接所有は、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関するものです。
- 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
- 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。
- 子会社との資金取引は、主にキャッシュマネジメントシステムによるものです。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,774円49銭
1株当たり当期純利益	83円17銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X 収益認識に関する注記

当社は下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、収益を認識します。

収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。